

令和4年度第2回  
多摩市国民健康保険運営協議会

令和4年7月21日（木）午後1時38分  
多摩市役所第二庁舎会議室

1.開催日 令和4年7月21日(木)

2.会場 多摩市役所第二庁舎会議室

3.出席者

被保険者代表委員 齊藤順子、津布久光男、峯村辰夫、山村正広

保険医・薬剤師代表委員 林幹彦、辻野正久、寺田武司

公益代表委員 下井直毅、若林佳史、舟木素子、伊藤 挙

被用者保険代表委員 川又久義、原 千秋

事務局 保健医療政策担当部長 伊藤重夫  
保険年金課長 松下恵二  
保険税担当 定石倫彦  
保険税担当 宇都宮久美子  
国保担当 坂本全史  
国保担当 高橋麻智子  
国保担当 星野広輝

午後1時38分 開会

○松下保険年金課長 それでは、皆様、こんにちは。ただいまから令和4年度第2回多摩市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、また大変暑い中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の予定につきまして簡単に説明させていただきますので、次第を御覧いただきたいと思っております。

初めに、委嘱状の交付を行わせていただきます。その後、阿部市長からの御挨拶、それから委員の皆様の自己紹介と事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。次に、運営協議会の会長及び職務代行を選出させていただき、その後、報告事項と進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様につきましては、令和4年7月1日付で委員の委嘱をさせていただきました。本日は最初の会議でございますので、委嘱状の交付をさせていただきたいと存じます。それでは、市長、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○松下保険年金課長 それでは、続きまして、委嘱に当たり市長から皆様へ御挨拶を申し上げます。それでは、阿部市長、よろしくお願いいたします。

○阿部市長 改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、国民健康保険運営協議会に御参加いただきありがとうございます。また、冒頭、私が遅参いたしまして、大変失礼いたしました。

今ここに舟木委員がいらっしゃいますが、今、保健所、大変な最中にあります。多摩市においても、今週に入りましてから、保健所だけでは対応が難しいということで、私どものほうも、健康センターで専用の電話相談窓口を設けておりますが、1日に100件を超すお問合せをいただいております。それだけ、急激に発熱者が増えている。あるいは、喉の痛みを訴える方が多いということだと思っております。東京都全体としても、2万人を超えるというようなことで、第7波が本当に訪れたなという感じがしております。

言ってみれば、ただ、経済活動と、そして行動抑制はせずに、これを両立していくというのが国の方針でありますので、ちょうど今多摩市で言えば、子供たちのところで言いますと、小学校、中学校ともちょうど夏休み、中学校も夏休みに入りました。小学校は、学校によっ

ていろいろで、今週土曜日に終業式がある学校もあります。ただ、今、市内の小学校などでは学級閉鎖があったり、また市内の学童クラブ、保育園などでも、特に子供たちのところでは、かなり閉鎖、学年閉鎖など、追い込まれているところもあります。東京都の全体のデータを見ていても、今10代の感染者がかなり多いというようなことで、恐らくその実態に照らすと、そういう状況があるのかなと思います。

また一方、御家族の中で、小さなお子さんがいらっしゃる家族の中では、保護者も併せて感染するということもあり、また、濃厚接触者にもなりますので、市役所でいうと、ばたばたと子育て中の職員が濃厚接触者になり、また感染するというケースも出てきていて、保険年金課は大丈夫なんですか。

○松下保険年金課長 二、三名います。

○阿部市長 各部とも、やはり今そういう状況であります。

ですから、出先などになりますと、例えば児童館とか、そういうところでは職員2人とか、ですから、本当に施設そのものを維持していくということが大丈夫なのかというような不安もありますが、ただ、実際のところ、感染になられた方のお話伺っていても、いわゆる今までと違って、もちろん中には重症になられる方もいらっしゃいますけども、多くは軽症で終わられている状況にあるでいいですか。

○舟木委員 今のところは。

○阿部市長 今のところは。ただ、やはり分母が増えていくと、なかなかそうもいかない。多摩市には、日医大多摩永山病院と、東京都立多摩南部地域病院という、日医大さんが重症、多摩南部さんが軽症中等症ということでありますが、そこに入院される方も増えてきます。市内の方だと、23区で病院であふれ出た方が、こちらに入院されてきているというのが実態だと思います。東京多摩南部のほうでも、今130床まで増やしたということになります。

いずれにしても、市民、都民の皆さんの安全、安心、そして、コロナにかかった皆さんが自宅で苦しむことのないように、万全を期して今取り組んでいるというのが今の状況であります。国民健康保険運営協議会の皆様におかれても、丸3年、コロナとの対応に追われてきているということで、国民健康保険のいろんな審議の上でも、こうしたことを前提に議論を進めてきていただいていると思いますが、また、改めて、私としても、本当に2020年のときにこういう波が来るとは言われていましたけども、よもや第7波まで経験するようになるなどとは思ってもみなくて、全ていろんなことが想定外という言葉は通用しない時

代だということを改めて認識しております。

一方、ワクチン接種についてであります。多摩市のほうは、医師会の先生方の御協力もいただきながら、医師会、薬剤師会の先生方にも御協力いただきながら、3回目のワクチン接種については、3月頃から都内23区26市の中ではずっと1位を走ってきております。これは、市民の皆様方の感染予防への気持ちの高さも一方、表れとなっていると思います。16歳以上の方について言えば、既に72.5%の市民の方が3回目のワクチン接種を終えられています。一方、やはり10代になりますと、どうしても11歳以下の子供たちには行っていないのが現状ですので、それが冒頭ちょっと御説明したように、10代、20代のところでの感染者が増えている要因なのかなと思います。ただ一方、私も現場の先生方に伺うと、市長、あまりワクチン、自分が言うのもなんだけどという、ワクチンを打っているからといってかからないということじゃないみたいだからなどという話も聞いていますので、ただ、そうやってしまうとワクチンを受けてもらえなくなっちゃうので、ただ、ワクチンを受けていただければ、やはり重症化は防げるということはあると思います。ただ、今回はどうもワクチン3回あるいは4回受けたからといってかからないということではなさそうなので、ただし、かかっても軽症でいける。いずれにしろ、社会経済活動と両立させていながら、何とか乗り越えていきたいと思っています。

多摩市では、ちょっと話ずれますけども、今週土曜日、50周年ということで、パルテノン多摩のリニューアルオープンも兼ねて、パルテノン多摩大ホールで式典を行ったり、また、いろんなイベントも22、23、24と行われます。今日、歯科医会の先生が来てらっしゃいますが、24日午前10時から、お口の健康講座などという催しも開かれますので、感染予防に気をつけていただきながら、できれば当日お越しいただけるとありがたいななども思っておりますので、23、24日には、いろんな催しがパルテノン多摩で開かれます。障害者美術作品展の展示であったり、あるいはいろんなアート、展示、講演、いろんな活動もありますので、ぜひお越しいただければと思っております。

少々長くなりましたが、改めて、国民健康保険運営協議会ということで、本日が改選後の第1回ということになりますので、先ほど委嘱状を差し上げましたが、引き続きよろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○松下保険年金課長 どうもありがとうございました。市長におかれましては、この後、会議等の予定が控えておりますので、ここで退席をさせていただきます。どうもありがとうございました。

ございました。

○阿部市長 すいません。よろしくお願いいたします。

(阿部市長退室)

○松下保険年金課長 それでは、続きまして、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、齊藤委員、津布久委員というような順番で御挨拶いただければと思います。

○齊藤委員 被保険者代表に入っております齊藤順子と申します。市内の鶴牧に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○津布久委員 被保険者代表ということで、前回に引き続いて委員を仰せつかりましたので、一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○峯村委員 同じく、被保険者代表ということで、今年度初めて役割を担わせていただきます。国保の被保険者歴4年生ということで、これから長くお世話になると思います。住まいは連光寺です。よろしくお願いいたします。

○山村委員 同じく、今年度から被保険者代表として務めさせていただきます山村です。市内、永山に住んでおります。よろしくお願いいたします。

○川又委員 前期に続きまして、被用者保険、サラリーマン代表ということで、玩具人形健康保険組合の川又と申します。サラリーマン世代を代表してきますけども、多摩の国保の円滑運営のために意見を言いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○原委員 被用者保険代表、J U K I 健康保険組合常務理事をさせていただいております原と申します。よろしくお願いいたします。

○寺田委員 多摩市薬剤師会の寺田と申します。前期に続きまして担当させていただきますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

○辻野委員 八南歯科医師会の辻野です。初めての委員です。早く慣れるよう努めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○林委員 多摩市医師会の林と申します。今回、初めて担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 国士舘大学で公衆衛生を担当させていただいている伊藤といいます。引き続きということですが、よろしくお願いいたします。

○下井委員 同じく、公益代表で多摩大学の下井になります。引き続きよろしくお願いいたします。

○若林委員 同じく、公益代表の委員として、私、若林が参加させていただきます。前回と同様、いろいろ御指摘いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○舟木委員 私も、前回に引き続きまして、公益代表で、南多摩保健所所長の船木と申します。よろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の職員を紹介したいと思います。

まず、伊藤保健医療政策担当部長でございます。

○伊藤保健医療政策担当部長 お世話になります。多摩市健康福祉部の保健医療政策担当部長の伊藤重夫と申します。皆様方には、引き続きの御大任のほうをよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 坂本国保担当主査でございます。

○坂本国保担当 坂本でございます。国保の資格と給付のほうを担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 高橋国保担当者主査でございます。

○高橋国保担当 高橋麻智子と申します。主に保健事業を担当しております。よろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 定石保険税担当主査でございます。

○定石保険税担当 定石倫彦と申します。保険税の賦課のほうを担当しております。よろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 宇都宮保険税担当主査でございます。

○宇都宮保険税担当 宇都宮と申します。主に保険税の収納を担当しております。よろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 国保協議会を担当させていただいております星野でございます。

○星野国保担当 星野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松下保険年金課長 最後になりましたが、保険年金課長の松下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会長の選出に入らせていただきます。通常であれば座長を決める必要がございますが、本日は会議の進行上、誠に恐縮ですが、事務局で座長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 ありがとうございます。それでは、会長が選出されるまでの間、私が座長を務めさせていただきます。

本日の出席委員は13名でございます。定足数に達しておりますので、これより会長選出を行います。

選出の方法でございますが、会長は公益代表の委員の方から選出することということになっております。指名推選、職務代行は会長指名ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 御異議なしということでございますので、指名推薦を行わせていただきたいと思います。皆さんの推薦をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

○若林委員 どなたも発言されないようですから、私のほうから推薦をさせていただければと思っております。

昨年は、コロナという大きな問題に直面しておりまして、その中で、保険税率を見直しという極めて大切な課題が、私たち抱えていたわけですが、そういう難題を無事に解決されたという点。それから、審議の上で、まだコロナはずっと続いておりますので、審議の継続性という点で、前回の会長の下井氏を会長に推薦させていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○松下保険年金課長 ただいま、若林委員より推薦がございましたが、ほかに推薦なさる方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

では、お諮りさせていただきます。ただいま御推薦のありました下井委員を当選することで御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 ありがとうございます。それでは、下井委員を会長の当選人といたします。

下井会長、自席から就任の御挨拶をお願いできればと思います。

○下井会長 前回に引き続きですが、至らない点、多々あるかと思っておりますが、引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

○松下保険年金課長 お願いいたします。

それでは、下井会長より、職務代行の御指名をお願いしたいと思います。

○下井会長 職務代行に関しましては、前回もそうだったんですけども、若林先生にお願



いしたいと思います。

○松下保険年金課長 今、下井会長より若林委員の指名がございましたが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松下保険年金課長 ありがとうございます。

それでは、若林委員、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○若林職務代行 本当にいろいろな問題を抱えている、昨年もちよっと申し上げたんですけど、国民健康保険の運営というのは極めて大きな問題を抱えておりまして、微力ながら、いろいろ尽くさせていただければと、そんなふうを考えております。よろしく願いいたします。

○松下保険年金課長 ありがとうございます。

それでは、会長、職務代行、それぞれの席へお移りいただきたいと思います。

(下井会長 若林職務代行 席移動)

○下井会長 それでは、改めまして、下井と申します。よろしく願いいたします。

○松下保険年金課長 よろしく願いいたします。それでは、下井会長、会議の進行をよろしく願いいたします。

○下井会長 第2回の多摩市国民健康保険運営協議会ですけども、まず、開会前に会議傍聴する方、いらっしゃいますでしょうか。

○坂本国保担当 本日はおりません。

○下井会長 分かりました、ありがとうございます。

今回は、3点報告事項になっております。

まず、議事録署名人なんですけども、新規早々で大変恐縮なんですけど、峯村委員と、あと辻野委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、配付資料の確認をしたいと思います。

事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○坂本国保担当 では、確認させていただきます。7月13日に、事前にお送りさせていただきました資料です。

資料1が国民健康保険運営協議会につきまして、資料2が今年度のスケジュールになります。資料3が、令和4年多摩市議会第2回定例会につきましての資料です。資料4が、新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金の支給及び国民健康保険税の減免状況に

つきまして、資料になります。それと、本日、机上に配付してございますのは、次第と協議会委員の名簿、それと運営協議会委員のための国民健康保険必携2022を置かせていただいています。不足がありましたら、お申出ください。

○下井会長 ありがとうございます。送付資料及び机上配付について、皆様、お持ちでしょうか。

それでは、早速、次第に従いまして、報告事項に移りたいと思います。

本日の会議は、3時までに閉会したいと考えていますので、皆様、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず、①の多摩市国民健康保険運営協議会と今後のスケジュールの資料1と資料2に関するものになりますけれども、事務局より説明をお願いいたします。

○松下保険年金課長 それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。

こちら、多摩市国民健康保険運営協議会につきまして簡単にまとめさせていただいております。

まず、多摩市国民健康保険運営協議会とはというところなのですが、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、市長の諮問機関として設置されております。

運営協議会委員の構成と任期につきましては、まず、被保険者を代表する委員が4名、保険医または保険薬剤師を代表する委員が4名、公益を代表する委員が4名、被用者保険等保険者の代表する委員が2名ということで、計14名で構成されております。任期は3年となっております。欠員により新たに任命された委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

運営協議会が審議する重要事項につきましては、市町村が保険者として独自に設定する保険給付、また、国民健康保険税の税率などについて市長の諮問を受けて答申をいただくものでございます。なお、国民健康保険の運営に関する必要な意見の交換、調査、審議、市長への意見具申を行うことができるとされております。

会議の開催につきましては、原則第3木曜日の午後1時半から3時までを予定しております。開催回数につきましては、1年間におおむね6回から7回を予定しているということになっております。

裏面につきましては、こちら、協議会規則になっておりますので、お時間のあるときに読み取りいただければと思います。

続きまして、資料2を御覧いただきたいと思います。こちら、令和4年度の国民健康運営

協議会スケジュール案となっております。

まず、第2回、本日、7月21日となっております。第3回につきましては10月20日、第4回につきましては11月24日、第5回につきましては12月15日、第6回につきましては令和5年1月19日、第7回については令和5年2月2日を予定しております。先ほど申し上げましたように、原則として第3木曜に開催する予定でございますが、第4回の11月、それから第7回の2月につきましては、業務の都合上、11月につきましては1週遅らせていただいております。第7回につきましては、第1週の木曜日に変更させていただいているという状況となっております。

資料1と2の説明につきましては、以上でございます。

○下井会長 どうもありがとうございます。資料2の第5回、6回、7回で保険税率の見直しの市長からの諮問と審議と答申というふうになっているかと思えます。皆様、御都合のほどよろしく願います。これに関して、御質問、御意見等ございますでしょうか。

もしなければ、次に、②の令和4年多摩市議会第2回定例会についてということで、資料3になるかと思えます。

○松下保険年金課長 それでは、資料3を御覧いただきたいと思えます。令和4年多摩市議会第2回定例会について御報告させていただきます。

日程につきましては、令和4年6月10日から6月30日の21日間開会されております。行政報告、施政方針、代表質問、一般質問が6月10日から16日までの5日間、補正・条例につきましては6月17日、各常任委員会につきましては6月の21日から24日の4日間、最終日の予算、議案審議については6月30日に行われております。

国民健康保険に関する代表質問ということで、市長所信表明に対する日本共産党からの代表質問がございました。一般質問、陳情については、なしという形になっております。

日本共産党の代表質問に対する市長答弁ということですが、まず、日本共産党からの1つ目の質問といたしましては、国保税の毎年4%ずつ上げの方針が実行されていること。2021年度は凍結、2022年度は2%に変更されたが、この4%ずつ上げの方針を今後永続的に続けていけば、多くの方が国保税を払えなくなり、皆保険制度そのものが破綻すると考える。この方針を再検討するという判断を首長として下すべきだと考えるが、市長の見解を伺うというものでございました。

これに対して市長の答弁といたしまして、国民健康保険税については、社会保険の適用拡大による一定所得者の国民健康保険からの離脱や、年金生活者、無職者など国民健康保険加

入世帯に占める低所得者世帯割合の増加が想定されるなど、国民健康保険が抱える構造的な課題が顕著に表れ、今後も厳しい財政運営が見込まれています。

平成30年度に策定した「第2期多摩市国民健康保険の運営に関する指針」においては、標準保険料率を参考に保険税率を毎年見直す、改定率は前年度比4%増を基本とし、法定外繰入金については、今後15年間をめどに削減していくことを目指すとしていくこととしています。

この指針については、平成30年度から令和5年度の6年間を計画期間とするもので、令和6年度以降の保険税率の見直しに関する方針については、法定外繰入金の早期解消に向けた国の動向、東京都における保険料水準の統一に向けた議論に加え、今後の社会情勢や税負担の状況などを十分に踏まえ、検討していきます。

2つ目の質問といたしましては、国保にしか存在しない「均等割」の廃止・軽減については、全国知事会・全国市長会の要求でもある。少なくとも、子供の「均等割」の廃止・軽減については、国・都に廃止・軽減策のさらなる充実を求めるとともに、多摩市として、できることはやる方向で臨むべきだと考える。一般会計からの繰出しを充てて廃止・軽減を行うことについては、国から「地方税法違反」との圧力があるようだが、まさに「地方自治の本旨」の1つである団体自治の理念を發揮して、市長の政治判断をすべきではないかと考える。市長の見解を伺う。

これに対する市長答弁といたしましては、子供の均等割軽減については、子育て世代の負担軽減策として有効かつ重要であると認識しており、東京都市長会などを通じて、均等割軽減制度の創設について、国、東京都へ強く要望してきた結果、本年4月から未就学児に係る均等についてその5割を軽減する措置が実施されることとなりました。

引き続き、国に対しては、子供に係る均等割額の軽減措置の充実及び対象範囲の拡大、東京都に対しては、負担軽減策がさらに充実するまでの間、東京都独自の軽減策を実施するよう強く要望していきますというような答弁をしております。

第2回定例会の議会報告については、以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。この資料3の第2回定例会につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。

○伊藤保健医療政策担当部長 今回の課長の松下から、質問についてということでございますけれども、特に皆様方にも非常にお世話になりました。国保税率というところでは、コロナの影響ということで、一昨年、前は凍結と、それから2%というようなところで、今回も、

全体では先日の国保の、国のほうですけれども、2,000億円を越えるような黒字という状況で、それは保険料収入は全体的には下がっているけれども、やはりお医者さんにかかっている方々が非常に少なくなってきた結果、黒字になっているところがありまして、今年度の、来年度に向けての保険料率決定というのは、かなりいろいろな、各議員さんとかの御質問に慎重に受けながら決定していくような、そんな局面が想定されておりますので、皆様方には非常に御苦労になると思っておりますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

○下井会長 ありがとうございます。

○伊藤保健医療政策担当部長 実際、どうですか。さっき、市長の話ではないですけども、私もコロナのというか、保健医療政策担当ということでは、おととしの春ぐらいにコロナが出てきて、それであるときは、今でも思い出しますが、例の山中伸弥教授なんかも、すぐには収まらないだろうけれども、一、二年ぐらいのうちには収まってくるだろうみたいな話で、その後ワクチンが出たりとか、薬のほうも一定程度開発される中、だんだんと収まってくるだろうなんていうふうな淡い期待も持ちながらというところですけども、実際は、この場になってきますと、沖縄なり大阪なり、過去の感染者数をさらに更新するような状況が生まれてきていて、本当にコロナが今後収まるかどうかというのは、あとまだ5年ぐらいは続くんじゃないかなんていうふうな気持ちも正直あるところでございますけれども、そうした中、やっぱり国保というのは、一方では今、国保、特に高齢のほうなんですけども、介護保険等の一体化とかということで、健康二次被害ということで、やはり先ほどのお医者さんにかからなかった結果、少し手後れになって、もう少し早く受診していれば治療に間に合ったのというふうなお話も、日医大の先生からなんかもちょっとお聞きしているところなので、そうしたところとどのように見極めながら、ここの保険料率を決めていくというところは、本当に大事なところになってくると思っております。

○下井会長 正直、日本だけこんなに多いというのは、手洗いとかうがいとか推奨されますし、何で日本だけこれだけ多い、理由とかあるんですか。直接関係ないですけど、専門家の御意見だと。

○舟木委員 日本だけではないかなと。

○下井会長 ではないですか。

○舟木委員 やはり世界中で似たような感じで、流行は繰り返しているのです。

○伊藤委員 数の取り方も、いろいろ国によって違うのでしようがないところはあります。

本当によく考えたら、これはどこも分からないんじゃないかと。

○伊藤保健医療政策担当部長 すいません、余計な話をしてしまいました。

○下井会長 続きまして、報告事項の③ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金の支給及び国民健康保険税の減免状況についてということで、これは資料4になるかと思います。事務局より説明をお願いいたします。

○松下保険年金課長 それでは、資料4を御覧いただきたいと思います。こちらも、以前から御報告させていただいております新型コロナウイルス感染症の影響による傷病手当金の支給、それから国民健康保険税の減免状況の、令和4年6月7日時点の状況となっております。

まず、傷病手当金につきましては、申請件数22件、決定件数14件、処理中8件、支給決定額が125万8,566円となっております。

次に、保険税の減免状況でございますが、令和2年度過年度分につきましては、申請件数4件、決定件数が1件、不承認が3件、減免決定額は21万7,100円となっております。令和3年度の現年度分につきましては、申請件数156件、決定件数135件、不承認21件、減免決定額が1,821万3,500円となっております。令和3年度の現年度分の決定件数につきましては、令和2年度実績、こちら359件あったんですけども、令和3年度につきましては135件となっております、前年度実績と比較いたしまして37.6%、減免決定額につきましては、令和2年度実績がトータル5,296万8,600円となっておりますが、令和3年度は1,821万3,500円と、前年度の34.4%となっております。

次に、令和4年度の保険税の減免制度についてでございますが、令和4年度につきましても、新型コロナによる保険税の減免を実施することとされておまして、減免基準などにつきましては、令和3年度と変更はございません。対象となる保険税につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に納期限が設定されているもの、また、令和3年度相当分の保険税で令和3年度末に資格取得したことなどによりまして、令和4年4月以降に納期限が到来するものとなっております。

コロナ減免の実施に対する国の財政支援でございますが、令和3年度につきましては10分の10、全額国の財政支援で賄うことができましたが、今年度、令和4年度につきましては、減免総額が当該市町村における市町村調整対象需要額に占める割合に応じて、特別調整交付金が交付されることとなっております。減免総額が調整対象需要額の3%以上の場合には10分の10、1.5%以上3%未満の場合には10分の6、1.5%未満の場合には

10分の4が交付されることとなっております。多摩市におきましては、1.5%未満、10分の4の交付と現在想定しております。

このようなことから、こちら、コロナ減免実施に当たりましては、国保財政運営基金を活用したいと考えております。国保財政運営基金につきましては、平成30年度に被保険者の負担軽減を目的といたしまして1億9,400万円を基金に積立てを行いまして、令和元年度の保険税率の改定の際に、全ての所得階層の方に有効に基金を活用するため、改定案から医療分均等割を1,000円引き下げ、以降、令和5年度まで、その減額波及分に総額1億8,245万円を充てることとしております。

今回、その差額が生じた場合には、この財源を取り崩して対応したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症による傷病手当及び国民健康保険税の減免状況についての説明は以上になります。

○下井会長 どうもありがとうございます。これに関して、質問、御意見ございますでしょうか。

○津布久委員 すいません、1点だけ。

1番目の第1の傷病手当のところなんですけど、一般的にこの傷病手当というのは、サラリーマンの方と、3日以上休んで4日目から月給の日額と言われてはいますが、30分の1ぐらいの金額の3分の2の支給だと思うんですけども、22件の申請があった方の、例えば、お年寄りでもともと年金がない方はこういうものは申請しないと思うんですけど、勤めている方とか個人事業の方とかあるのかもしれないんですけど、その辺のアバウトな内訳でもいいんですけど、もし教えていただければと。どういう人が対象になって。

○松下保険年金課長 減免対象になる方は、いわゆる被用者の方ということで、お勤めになれる方が対象となっております。

なので、国保なので、自営業の方とかというのもいらっしゃるんですけども、今回のコロナの傷病手当に関しては対象に含まれておりません。あくまでも被用者の方ということで、日額の3分の2を給与の一部または全部が支給されない場合に補填するという形で支給をさせていただいております。

○下井会長 それは被用者しか対象に含まれていないんですか。

○松下保険年金課長 そうです。

○下井会長 なるほど。

何かありますか。

- 津布久委員 分かりました、ありがとうございます。
- 川又委員 コロナの関係で、減免とかコロナの影響で特例はできているんですけども、単純に収入率、調定額等から収納額を引いた収納率とか滞納額、コロナに入って、増えているんですか、減っているんですか。全体として。件数は別にいいですけど。
- 松下保険年金課長 収納率自体は上がっておりません。
- 宇都宮保険税担当 減免は上がっています。
- 川又委員 滞納額も減っている方向ですか。
- 宇都宮保険税担当 滞納額は、そこと減ってはいいです。
- 川又委員 件数は減っている。
- 宇都宮保険税担当 滞納者数については、前年とほぼ変わらないというところが現実です。
- 川又委員 ということは、コロナ前と比べてもそんなに変わらない。
- 宇都宮保険税担当 はい。ただ、コロナのほうで見ていけば、減免の滞納者数とか収納率で見たほうが分かりやすいかなというところで見ると、減免のは、やっぱりこの減免の調定額減によって上がってきているというのは一部あるかと思います。
- 川又委員 減免があつてですね。
- 宇都宮保険税担当 減免の部分で。
- 川又委員 分かりました。ありがとうございます。
- 下井会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。
- 伊藤保健医療政策担当部長 補足で、すいません。数字で。
- 宇都宮保険税担当 減免の収納率なんですけど、減免の収納率、前年が94.82%だったんですが、今年度は95.39%です。
- 川又委員 分かりました。
- 下井会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。  
お願いいたします。
- 津布久委員 すいません、伊藤部長、教えていただきたいんですけど、結局資料4とは直接関係ないんですけど、ホームページなんかでも多摩市感染者は1万1,000人超えちゃっているというのは逐次見ているんですけど、その中で重症になっちゃったり、新聞なんかでも地方版だと、都下の市町村ごととか区部とかたまに見るんですけども、多摩市で、例えば、実際重篤な人とか、あるいは亡くなっちゃった方、今までコロナが原因で亡くなっちゃった



方というのは、明確に何人とか分かるんですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 亡くなった方については、ちょっと分かりません。

それと、今いただいた、ちょっと手元、数字を見ますので申し訳ないんですけども、よろしいですか。

今、津布久委員からちょっとお話しいただきましたけれども、これは先週の日曜日までの数字ですけれども、感染者数は、7月8日の金曜日に新規62名、実感染者とって実際コロナ今かかっていますよという方が298人になったと。ところが、10日後の7月17日の日曜日には、1日129人で805人の実感染者というようなことで、もう17日以降、この3日間の間で実感染者数もかなり1,000人に近いような状況になっております。

その中で、805人の内訳が大体どのものかという、保健所さんからいただいているものなんですけれども、総数に対して中身が入院中、宿泊療養、自宅療養費調整中となっていて、当然入院中というのが重篤の方なんです。7月14日の最新の数字ですと、598人の実感染者のうち、入院の患者さんが22名、重症者の方が22名ですから、5%ぐらいの感じになったんですか。宿泊療養というのが35人、それから自宅療養が439人ということで、ほとんどの方が自宅療養で過ごされているということになっています。

それは、先ほど冒頭市長が申し上げたように、東京都さんのほうで、感染者の方は、感染して、買物とか出歩いていっぱい移さないように、東京都から3日分程度の日用品の自宅療養者のセットが送られてくるんです。ところが、この前も、2月の第6波とか今回も、たくさんの方が都内でかかられているので、その3日分の支援セット分が、どうしても東京都から遅れがちになってしまうので、代わりに市のほうが、その3日分のセットを陽性者の方々のほうにも送らせていただく、そんなことをやっております。それが、今年の1月からで1,000件近いです。だから、相当の方がやっぱり、先ほど市長、冒頭申し上げたように、御家族でかかった、どうしてもお子さんが保育園でかかってきて、お子さんの保育園の休園で自宅で見ているときに御両親がかかってしまうというケースが圧倒的に多い、そんなような状況です。

○津布久委員 あと、例えば私なんか、相談員なんかやっていると、対面でやってプラスチックのガードはしていますけども、かかったかどうかと自分で心配な場合は、PCR検査というのは、今市内だと、例えば何か所ぐらい、どういうところでやっているのかとか、金額というのは自腹になるんですか。保険対象になるのか。PCR検査を受ける場合。

○伊藤保健医療政策担当部長 純粋なPCR検査というのは、東京都のほうが無料のPCR

R検査センターというのを置いていて、近くですと、立川とか、あと渋谷なんかにもちょっとあるんですけども、あと一時期は薬局さん、協力されている薬局さんが、ウエルシアグループなんかは無料のPCR検査を入りに置いていたりとかしているんですけど、残念ながら多摩市にそれはない。

○津布久委員 ないんですか。

○伊藤保健医療政策担当部長 それで、多摩市の場合はどういうふうにPCR検査を受けると、一般的には医師会の先生方の御協力を得て、発熱外来というところで、市内34クリニックぐらいがPCR検査、発熱外来ということで、受付をさせていただいていると。

ですから、第7波のところでは、今まさしく発熱外来はすごく混んでしまっていて、なかなかPCRも受けられないような、そんな状況が続いています。

一方、市のほうでも市の独自のPCR検査というのをやっていて、それは簡易キットというのをKDDIの関係グループ会社から市のほうで仕入れていて、それは、市内の保育所とか、学童クラブとか、クラスターの発生したときに、市の独自のPCRの検査キットをうちの保健師が持って行ってそこで検査をするというのはやっているようです。それは、昨年ベースですと45施設で、もう900人ぐらいかな、受け入れていただいていますけれども、そうしたことは対応としてはやっている。

○津布久委員 なるほど。ありがとうございました。

○下井会長 薬局ということで、寺田委員、補足ありますか。お願いいたします。

○寺田委員 PCR検査をやっているところはなかなかないんですけども、抗原定性検査というのもありまして、それは多分市内で三、四件ぐらい薬局が受け持っております。私の薬局も受け持っております、お越しいただければ検査すると思いますので、ぜひ。

○津布久委員 ありがとうございます。いい情報をいただいた。

○下井会長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

これは報告事項3点なんですけども、その他として事務局から何かありますか。

○松下保険年金課長 次回、10月20日を予定しております。場所につきましては、こちら、同じ第2庁舎会議室ということなんですけども、今のコロナ感染状況によりましては、またちょっとその開催状況を変更させていただく場合がございますので、その際には、また改めて御連絡をさせていただければと考えております。

以上です。

○下井会長 ありがとうございます。

委員の皆様、ほかに何か御意見とかございますでしょうか。

もしなければ、本日の議事これをもって全て終了ということで、お暑い中、本当にどうもありがとうございました。

午後2時29分 閉会

---

上記議事録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

多摩市国民健康保険運営協議会 会 長

委 員

委 員